# 利用申込状況確認票

この状況確認票の内容は、必要に応じて利用が見込まれる保育施設等に情報提供することがあります。

1. 申込児童の状況について記入してください。 ※お子さんを安全に保育するにあたって大切な情報です。

		利用を希望する児童											
	(フリガナ)			(フリガナ	-)			(フリガナ)					
		氏名				氏名				氏名			
		,	<b>Æ</b>		D# \	,	<b>7</b> -		D# \		<del>_</del>	_	
		(   □ なし	年	<u>月</u> あり	日生)	( 	年	<u>月</u> あり	日生 )	(   □ なし	年 <b>ロ</b> あり	<u>月</u> )	日生)
	等) 	—			<b>序を記入して</b>	&O  ※ありの場	ーロ 洽は、 <sup>*</sup>		を記入して	& 0  ※ありの場合			記入して
		ください。				ください。			_	ください。			
		内容:				内容:				内容:			
					J								
		□なし		ちい(西沙		□なし		あり(受診 <sup>-</sup>		□なし		 J (受診予	テクナン
			ー LJ 合は、		がたらむが    機関と受診	I —	ー ロ 洽は、 <sup>:</sup>	めり(支診 下記に受診		ロ なし  ※ありの場合			/
		内容を記入	してく	ださい。		内容を記入	、してく;	ださい。		内容を記入して	てくださ	ر۱.	
お		機関名称:				機関名称:				機関名称:			
子さ			_		J	18/5/11/1/			J				]
ん													
の 状		受診内容:				受診内容:				受診内容:			
況													
	(C) 医療的ケア の要否	□ 不要		必要		□ 不要		必要		□ 不要	□ 必要	Ę	
		  ※必要な対	志があ	る場合は、	下記の当て	  ※必要な対	応があ	る場合は、 <sup>-</sup>	下記の当て	  ※必要な対応/	がある場	合は、下	記の当て
		はまるケア	こチェ	ックをして	ください。	はまるケア	にチェ	ックをして・	ください。	はまるケアに	チェック	をしてく	ださい。
		┃ □ 吸引		□ イン	スリン注射	┃		□ インス	スリン注射	┃ □ 吸引		インス	         
		□ 経管栄	養	□ 在宅	酸素療法	□ 経管栄	養	□ 在宅酸	读素療法	□ 経管栄養		在宅酸	素療法
		□ 導尿				□ 導尿				□ 導尿			
						<u> </u> その他				□ その他			
1-2. 1で <u>(A)で「あり」、(B)で「あり」、(C) で「必要」のいずれかに該当する方</u> にお伺いします。													
福岡市特別支援保育(さぽーと保育)の申込をしていますか。													
□ している □ していない													
2 奈田体業からの復職舎田の疎認(奈田体業からの復職予定で中心の世帯のユニションださい)													

- 2. 肯児休業からの復職意思の確認(肯児休業からの復職予定で申込の世帯のみこ記人くたさい)
  - ※利用調整(選考)に関する重要な事項になります。チェックの付け間違いがないようご注意ください。

下記の①、②のいずれか1つにチェックをしてください。

	父	母				
1	保育施設等に入所できる場合は、直ちに復職します。 (3ページに記載されている期限までに復職する。)		保育施設等に入所できる場合は、直ちに復職します。 (3ページに記載されている期限までに復職する。)			
	※利用調整において、通常どおりの利用調整点数で選考します。		※利用調整において、通常どおりの利用調整点数で選考します。			
	利用調整の結果、希望保育施設等に空きがなく保留となった場合に育児休業の延長が可能です。 つきましては、世帯の状況にかかわらず利用調整における順位を下げることを承諾します。		利用調整の結果、希望保育施設等に空きがなく保留となった場合に育児休業の延長が可能です。つきましては、世帯の状況にかかわらず利用調整における順位を下げることを承諾します。			
2	※利用調整において、利用調整点数を「0点」で選考します。 ※利用調整の結果、入所が可能な場合(希望保育施設等に空きがある 等)は、入所が決定となります。 ※この項目にチェックをしたことで、ハローワークにおける育児休業 給付金の延長の可否の判断に影響することはありません(入所保留を 積極的に希望する旨の意思表示には該当しない)。		※利用調整において、利用調整点数を「0点」で選考します。 ※利用調整の結果、入所が可能な場合(希望保育施設等に空きがある等)は、入所が決定となります。 ※この項目にチェックをしたことで、ハローワークにおける育児休業給付金の延長の可否の判断に影響することはありません(入所保留を積極的に希望する旨の意思表示には該当しない)。			

- ※ 父母両名とも育児休業から復職予定の場合は、父母両名ともチェックをしてください。
- ※ 父または母のどちらか1名のみ育児休業から復職予定の場合は、復職予定である父または母のみチェックをしてください。
- ※ 育児休業給付金の支給期間延長手続きを行う方は、利用申込書及び利用申込状況確認票の写しの提出が 必要なため、提出前にご自身でコピーをお願いします。

- 3 保育施設等利用申込にあたり、以下の内容をご確認ください。 ※以下の全ての内容をご確認いただき、ご記名をお願いいたします。
- 必要な範囲内で利用が見込まれる保育施設等へ市が把握している児童の状況、保育要件、利用者負担額等の情報を提供 します。

# 2 保育施設等利用のご案内をお読みいただき、内容についてご理解いただいたうえでお申込みください。

#### 【保育施設等利用申込に必要な書類について】

- ・保育を必要とすることを証明した書類(就労証明書や診断書等)の内容について、証明先へ確認する場合があ ります。
- ・申込に必要な書類(保育施設等利用申込書、利用申込状況確認票、保育を必要とすることを証明した書類等) の偽造、虚偽記載が発覚した場合、教育・保育給付認定を取消し、施設利用決定の取消しや退所処理を行うこと |があります。
- ・申込後、就労状況(就労時間の変更、転職、退職等)や世帯状況が変わった(出産、婚姻等)場合は、19ページ記載の必要書類について、速やかに第1希望の保育施設等が所在する区の子育て支援課へ提出してください。 申込内容が変更になったにもかかわらず必要書類の提出がなく、利用決定後に、申込内容と実態が異なることが 発覚した場合は、施設利用決定の取消しや退所処理を行うことがあります。

## 【申込の有効期限について】

- ・利用が保留となった場合は、教育・保育給付認定の有効期間の範囲内で、最長令和8年度末(令和9年3月31
- 日)までの間に、利用開始日(各月1日、11日、21日)ごとに利用調整を行います。
  ・有効期間内に保育施設等の利用を希望されない場合は、「保育施設等辞退(取下)届兼教育・保育給付認定取
  下届」を第1希望の保育施設等が所在する区の子育で支援課に提出してください。
  - ・令和8年度に利用が決定とならなかった場合で、令和9年度も引き続き保育施設等の利用を希望される場合には、改めて令和9年度保育施設等利用申込が必要となります。

# 【育児休業から復職予定または就労予定で申込の方】

- ・入所が決定した場合、3ページに記載されている期限までに復職(就労開始)してください。期限までに復職 (就労開始)していない場合は、利用の決定を取消し、退所になる場合があります。
- ・復職(就労開始)後、復職日(就労開始日)が記載された就労証明書の提出が必要となります。
  - (例) 4月1日利用開始決定→5月1日までに復職(就労開始)してください。 7月11日利用開始決定→8月11日までに復職(就労開始)してください。

## 【表面の「2 育児休業からの復職意思の確認」において、②を選択される方】

- ・保育施設等利用のご案内の5ページ「(5)育児休業から復職予定の方の申込」をお読みいただき、内容についてご理解いただいたうえでお申込みください。
  ・優先順位を下げて(利用調整点数が0点)の選考となります。
  ・利用調整の結果、入所が可能な場合(希望保育施設等に空きがある等)は、入所が決定となります。利用調整結果が保留になることを確約するものではありません。
  - ・年度途中で利用調整の順位を下げる取扱いを変更したい場合は、変更を希望する利用開始日の1か月前までに 「育児休業からの復職に伴う利用申込内容変更届」を第1希望の保育施設等が所在する区の子育て支援課にご提 出ください。

## 【きょうだい児同時申込について】

保育施設等利用のご案内の6~7ページをお読みいただき内容をご確認ください。きょうだい児同一施設優先の 利用調整を行います。

#### 【入所後に申込時と状況が変わった場合】

- ・就労状況(就労時間の変更、転職、退職等)や世帯状況が変わった(出産、婚姻等)場合は、19ページ記載の 必要書類について、速やかに利用保育施設等が所在する区の子育で支援課へ提出してください。
- ・手続によっては、教育・保育給付認定の有効期間が満了し、認定が取消しとなる場合があります。引き続き、 保育の利用を希望される場合は、必ず、教育・保育給付認定の有効期間満了の1か月前までに必要書類を提出し てください。

## 【未申告の方】

市民税未申告(配偶者控除対象外の方)の場合は、保育料が最高階層(D11)、副食費徴収で決定する場合があります。また、合計所得が確認できないため利用調整で不利になる場合がありますので、収入がない場合でも必ず申告してください。

#### 【所得課税証明書や海外での収入額等が確認できる給与明細等が必要な方】

10 所得課税証明書等の提出がない場合は、保育料が最高階層 (D11)、副食費徴収で決定する場合があります。 また、合計所得が確認できないため利用調整で不利になる場合がありますので、必ずご提出ください。

利用申込状況確認票のすべての事項を確認し、保育施設等の利用申込を行います。

年 月 日